

改善に向けた事業者のコメント	このたび、福祉サービス第三者評価を受審したことにより、当施設の現状や利用者支援について改めて振り返る貴重な機会となりました。ご利用者やご家族、あるいは地域の皆様に信頼される施設を目指すうえで、今回の福祉サービス第三者評価の結果を精査し、改善点を見直し、理念にありまます「施設は利用者のために・・・法人は地域のために・・・」への取り組みを進めてまいります。							
短中期	No	課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策 (人・予算・情報・手順等)	担当
	1	現状に合ったパンフレットの見直し	サービス内容に合ったパンフレット作成を行う。	半年	2022年4月	2022年10月	① サービス内容を確認し掲載内容を決定する。 ② 業者委託しパンフレットの作成を行う ③ 説明、情報提供等において活用を行う。	支援課 総務課
短中期で出来ること	2	利用者が意見しやすい・相談しやすい環境	利用者にとって信頼できる職員への関係性強化を行う	半年	2022年4月	2022年10月	① 利用者が求めることを理解し対応することでの信頼関係の構築を行う。 ② 利用者からの問い合わせにはすぐに対応する。理解できる説明を行う。 ③ 職員からコミュニケーションをとり、雰囲気作りを意識する。	全職員
	3	意思表示ができない利用者への支援	意思決定支援の理解を図り、意思判断の手法を理解し取り組む。	1年間	2022年4月	2023年3月	① 意思決定支援研修を実施し、職員間で共通理解を行う。 ② アセスメント、ケース会において、本人の利益を判断し支援に生かす。	支援課長 支援員
	4	管理者としての指導力	労務、財務等の知識習得、経営力自身につける	1年間	2022年4月	2023年3月	① 施設長・管理者研修の受講 ② 財務・労務管理研修の受講 ③ 法人及び事業全体の財務状況の把握、会計責任者としての責務を負う。	施設長

中・長期間 でできる こと	5	マニユアルの定期的見直し	各委員会による定期的なマニユアルの見直しを行う。	1年間	2022年4月	2023年3月	① 各委員会開催時に必ずマニユアルの見直しの可否を確認する。 ② マニユアル変更が生じた場合は、職員会議等を通じて全体への周知を図る。	各委員会
	6	人材育成(新人)	エルダー制度・プリセプター制度を併用して取組む。	1年間	2022年4月	2023年3月	① 採用日から半年間の育成プログラムを再構築する。 ② 初日、1か月後など定期的に必要な研修を開催し育成に合った学習機会を設ける。 ③ エルダー、プリセプターへの定期面談を実施し、両者の育成につなげる。	支援課長 研修担当 担当支援員
	7	個別支援計画が問題行動に対しての計画となっている	利用者本人のニーズを理解し、ストレングスを伸ばす計画を作成する。	1年間	2022年4月	2023年3月	① 細かな多方面からのアセスメントを収集する ② 利用者のニーズを大切にし、ニーズにストレングスを合わせ計画を立てる。 ③ 定期的に本人の達成感を確認する。	支援課長 支援員
	8	選択できる活動の提供	班活動・棟活動・その他活動での活動選択の場を設定する。	1年間	2022年4月	2023年3月	① 生活の場、日中活動の場において、利用者が選択を行う機会を取り入れる。 ② 利用者を選択する楽しみ、経験を支援する。 ③ 選択の体験を地域活動の場面に活用する。	支援課長 支援員
	1	中期計画の策定	中期計画・事業計画を成果目標・達成度の数値化設定を行い明確にする	5年間	2022年4月	2027年3月	① 5年後の法人のあるべき姿を明確化する。 ② 現状分析を行い課題抽出をおこなう。 ③ 課題への達成目標を明確にし数値化する。 ④ 年次ごとに課題解決計画を策定する。 ⑤ 全職員へ周知を行い、職員共通理解のもと達成目標に取り組む。	施設長 全職員
	2	人材育成	研修による個人の	2年間	2022年4月	2024年3月	① 年次計画により職員の研修計画を策定する。	

			知識習得と、伝達による集団習得により共通理解を図りスキルアップを目指す。				② 職員に期待すべき職員像と研修習得知識とのマッチングを行う。 ③ 研修参加後、職員会議にて研修報告を行うことにより集団伝達と本人の再理解を図る。 ④ 全職員のスキルアップに努める。	全職員
3	地域住民との関わり	防災訓練の実施、合同イベントの開催など地域との関わり強化を図る。	3年間	2022年4月	2025年3月		① 大型災害を想定した地域住民参加の避難訓練を実施する。(避難訓練・非常食訓練等) ② 施設敷地を活用し、住民と施設で共同行事を計画実施する。 ③ 地域イベントへの利用者・職員の積極的参加	支援課長 支援員
4	利用者の地域生活への移行	利用者の希望と意向を尊重した地域生活のための支援体制を整える。	3年間	2022年4月	2025年3月		① 利用者と地域との関わり合い・体験の機会に取り組み、地域生活が意識できる環境を整える。 ② 定期的(モニタリング時)に本人の意思・ニーズ確認を行う。 ③ 地域移行対応の為、相談事業、共同生活援助事業と定期的に連携をとり移行計画を策定する。	支援課長 担当支援員 GH担当 相談支援員
1	社会資源としての施設づくり	地域に必要な資源としてサービス・環境・人材の提供できる施設となる	未定	未定	未定		ショートステイを含めた障害者福祉ニーズの把握に努めるとともに、地域住民や地域関係機関(学校、他施設等)との情報共有を行い、地域の資源として施設ができることを新規事業を含め検討する。	施設長 支援課長 法人本部 総務課長
2	利用者の生活環境の改善	42年経過する居住棟もあり、家庭環	未定	未定	未定		4棟の居住棟があるが、築年数が違い住環境としても個室、2人部屋、4人部屋等の違いがある。全利	施設長 法人本部
今後検討すること								

